

<史跡解説> 清水良祐  
<世話役> 鍋倉康英  
加藤真一

松愛会 寝屋川支部

**第100回史跡巡りのご案内**  
(門真市内の史跡巡り“パート3”)

～ご参加の方々全員に  
国史跡“石の宝殿”の絵柄入りストラップ進呈～

暑い日が続く今日この頃ですが、会員の皆様には暑さにも負けず、お元気でお過しのことと存じます。  
さて、今回で寝屋川支部史跡巡り“100回”の節目を迎え、17年度史跡巡り計画書を一部変更し、門真市内の史跡巡り“パート3”を下記の通り開催します。  
いつもは閉門されている松下幸之助旧宅と大観堂をメインに、守口市～門真市の史跡を巡り、午後より食事をしながら、1981.05.13日に第一回目をスタートしてから、24年の月日を経て迎える100回目の史跡巡りを一緒に楽しみたい、下記の通り計画しましたので、ご家族をお誘いの上、多数のご参加を

— 記 —

1日 時 平成17年9月08日 (木) 10時集合 (雨天決行)

2集合場所 京阪 守口市駅 (東改札口前) 京阪デパート側

3行事予定

(1)第一部 史跡巡り (午前10時より12時30分)

(コース) 大枝神社 ⇨ 唯称寺 ⇨ 市杵島神社 ⇨ 大観堂 ⇨ 松下電器歴史館 ⇨ 覚了寺  
⇨ 南詢寺 ⇨ 天乃神社 ⇨ 称名寺 ⇨ 門真市歴史資料館 ⇨ 門真市役所 ⇨ 松心会館

(歩行距離) 約2.5km

(2)第二部 松心会館にて表彰・ビデオ鑑賞と食事会 (午後13時より15時)

- 多数回参加者の表彰
- 参加者への記念品の進呈 (国史跡“石の宝殿”の絵柄入りストラップ)
- ビデオ鑑賞 (史跡巡り)
- 食事会

4その他 (a)史跡の解説書は当日配布します

(b)交通災害防止のため、当日は誘導係 (腕章着用) を配置致しますので、誘導係の指示に

5参加費 2,000円 (参加費と記念誌代500円・昼食費1,500円)

(申込方法) 郵便局の「払込取扱票」に下記口座番号 (右詰め) と、加入者名をご記入の上振込人の郵便番号、住所、氏名 (鈎括弧)、電話番号をご記入の上お振り込み下さい。尚、振込手数料70円は各自ご負担下さい。

口座番号

加入者名 田淵健二 (松愛会 寝屋川支部)

尚 通信欄に必ず「史跡巡り」とご記入下さい

6申込締切 平成17年8月25日 (木)

平成17年8月30日 (以降は原則として返金いたしません)

7問い合わせ先 2班 加藤地区委員 (TEL&FAX )  
3班 清水会員 (TEL )  
8班 鍋倉地区委員 (TEL&FAX )

# 史跡巡り

## 松下幸之助創業者 門真旧宅

1933年に、松下電器はこの地、門真地区に本店・工場を移しました。その際、松下幸之助創業者の住居として設けられたものです。1939年西宮に光雲荘ができるまで寄寓し、その後も仕事の都合上度々使用されていました。

門真市内 パート3

(大枝神社～門真市役所)2005・9・8



世話役  
鍋倉さん



歴史館



新拡声器で活躍の清水さん



大観堂



多数回参加者  
表彰  
藤本支部長より贈呈

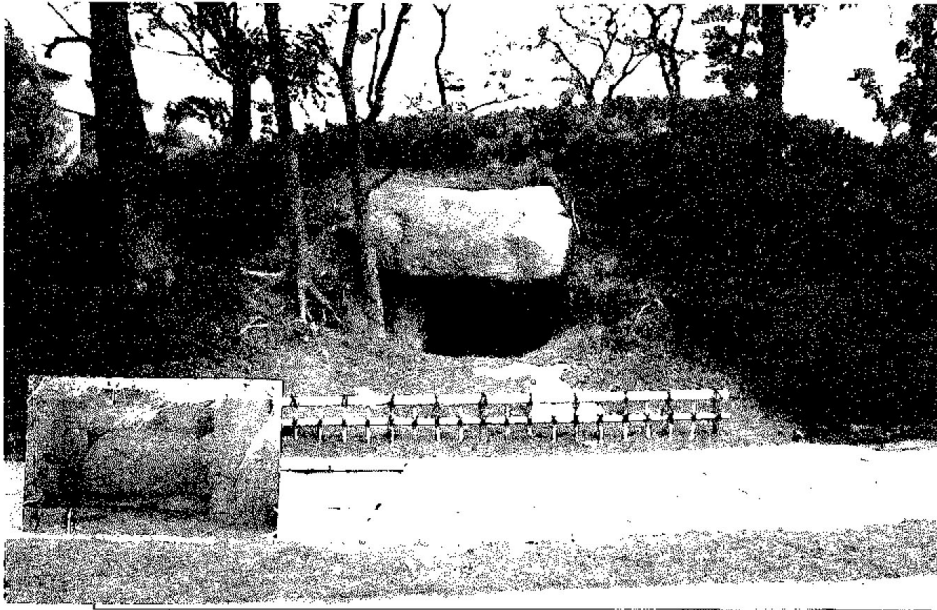
寝屋川支部 史跡巡り「100回記念」レニ-と会食懇親！  
参加者へ記念品贈呈！（國史跡”石の宝殿”絵入りストラップ）



松心会館



寝屋川巡り  
パート12ビデオ  
竹下さんより  
清水さんへ贈呈！



●第90回の『寝屋古墳』  
(寝屋川市)

寝屋古墳は、古墳時代後期（6世紀末～7世紀初頭）に築かれたと考えられ、大阪府の指定史跡となっている。

横穴式石室は、幅 2.0m、奥行 4.5m、高さ 1.2mで屋根は巨石を積み直径22m、高さ 5mの円墳である。

古墳の周囲には、幅約 3mの浅い濠が掘られ、北河内では数少ない貴重な古墳と言われている。

遺物は出土していない。昭和の戦時中は軍部の所管で、石室内に油脂類が貯蔵されていた。

●第 100回の『大観堂』  
(門真市)

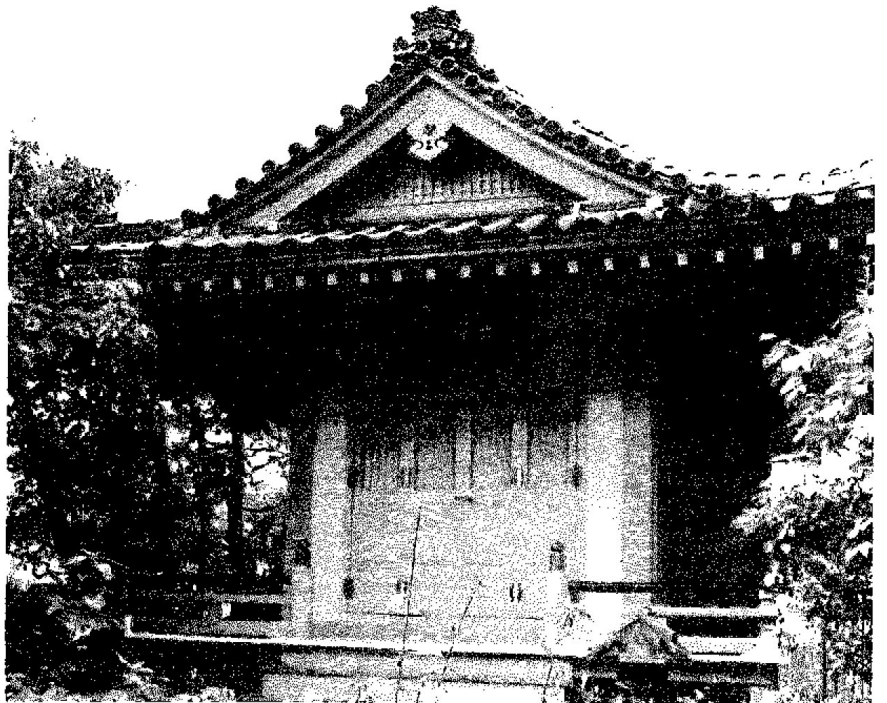
昭和31年(1956)に松下電器の初代司祭であった加藤大観大僧正(1953没)の遺徳を忍び建てられた。

中央には延命地藏菩薩・大日如来観世音菩薩・弁財天・歓喜天・不動明王や聖地インドの砂がある。

左側には松下幸之助創業者のご両親のご位牌・全従業員先祖代々之霊・初代加藤大観師・二代河野眞養師のご位牌ある。

右側には、物故社員・松愛会員等の過去帳と大黒天・稲荷大明神が祀られている。

前室には加藤大観権大僧都・河野眞養中僧正・高味観清少僧正の写真額が掲げられている。



●第 100回の『松下幸之助創業者門真旧宅』

(門真市)

昭和 8年(1933)に松下電器は、この門真地区に本店・工場を移した。

その際、松下幸之助創業者の住居として設けられたもので、昭和14年(1939)西宮に光雲荘ができるまで寄寓し、その後も仕事の都合上、度々使用されていた。

又、終業後、囲碁・将棋や華道・茶道等、従業員のクラブ活動にも使用されていた。

